

主管部・課長 殿

日野市長 大坪 冬彦  
( 公 印 省 略 )

## 令和 4 年度 予算編成に臨んで (通達)

### 1 日本経済の状況と国の財政運営の動向

令和 3 年度の経済見通しと経済財政運営の基本態度 (令和 3 年 1 月 1 8 日閣議決定) によると、我が国経済においては、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和 2 年度補正予算の効果も相まって、新型コロナウイルス感染症の影響下からの持ち直しの動きがみられるが、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

令和 3 年度の国の経済財政運営としては、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとし、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化する、などを掲げている。

その後の令和 3 年度内閣府年央試算 (7 月) によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、輸出や生産を中心に持ち直しの動きが続いているものの、サービス消費など一部で弱さが増している状況である。

今後については、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

### 2 日野市の財政状況と財政運営

#### (1) 財政非常事態宣言とその後の動向

日野市では、平成 3 0 年度決算にける経常収支比率 100% (臨時財政対策債を含まない数値)、令和 2 年度当初予算編成における大幅な財政調整基金の取り崩し、さらには将来的に市税が今後横ばいもしくは減収見込みであること、社会保障関連経費や公共施設更新のための歳出増加が見込まれていることなどから、基金や市債に頼らない持続可能な財政運営を目指して、令和 2 年 2 月に財政非常事態宣言を行った。

財政再建に向けては、当初、令和 3 年度から令和 7 年度を財政再建期間として、令和 2 年度中の財政再建計画策定を予定していた。その後、新型コロナウイルス感染症への対応を優先するため、令和 3 年度以降に策定を延伸したが、いまだにコロナ禍収束の目途がたたない状況である。

その後の令和3年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症対策に人的資源や財源を最大限活用するために、部ごとの枠配当方式導入や投資的経費の平準化案作成などによりこれまで以上にメリハリのある予算編成に努めたが、財政調整基金の繰入額は約24億円（財政非常事態宣言のきっかけともなった令和2年度当初予算編成とほぼ同様の状況）となった。

また、令和2年度一般会計決算においては新型コロナウイルス感染症対策経費が膨らんだことなどから歳入歳出ともに900億円を超える決算額で、実質収支額（＝歳入・歳出の差額）は約29億円と令和元年度決算と比較して約10億円の増となった。しかしながら、令和2年度決算における実質収支額が多額となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症による通院控えによる医療費の減や感染症拡大防止のための各種事業中止による事業費減など、一時的な歳出減が挙げられており、依然として財政が厳しい状況にあると認識している。

今後についても、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ市税収入等はすぐには回復せず、一方で行政のデジタル化推進などコロナを契機に新たな行政需要が高まりつつある中、真に必要な行政サービスを実施していくためにも財政再建の必要性はさらに高まっていると言える。

## (2) 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の事業の在り方

世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症が、想像していた以上に広範囲かつ長期に影響を及ぼしている。ワクチンの接種も急ピッチで進めているが、未だ出口が見えない状況にある。

コロナウイルス感染拡大以前から財政非常事態宣言下にある中で、人口減少・少子高齢化、インフラの老朽化、気候変動や災害リスク等の増大など、もはや先延ばしできない課題への対応が求められており、これらの課題は以前よりもさらに顕在化しつつある。

目前に発生する諸々の課題への対応だけでなく、働き方改革やDX（デジタルトランスフォーメーション）、ダイバーシティの推進など、長期的視点に立ってこれから取り組まなければならない事も数多くある。厳しさを増す財政や人力的な制約の中で、これらの複雑な課題への対応が求められている。

自治体はコロナへの対応をしながら、これらの課題に限られた人的リソースで対応していかなければならない状況に置かれており、未曾有の困難な状況の中で各職場、職員の負担も非常に大きくなっている。

一方で、昨年度は様々な事業が一旦中断され、または延期になるような状況になり、今年もイベントを始め様々な事業が中止になるような状況が継続している。

非常事態が“常態化”している状況下で、安易にコロナの収束や事業の再開を待つのではなく、事業の本来の目的、継続や転換方法を、「ウィズコロナ」を想定した中で模索していかなければならない。また、コロナ禍で顕在化した様々な課題に対しても対応していく必要がある。各々でこの苦境の経験を、変化の起点として考えてもらいたい。

厳しい財政状況や限られた人員リソースの中では、変化に向けて積極的にチャレンジしていこうというモチベーションも萎縮してしまいがちだが、全てを市の事業・委託ありきで考えるのではなく、地域の様々な人材、団体とのパートナーシップ、市民の方々

の自主・自立的な取り組みを活かして出来ることも多い。また、市の財源負担のみによらない新たな手法、情報の活用、DXにより、これまでできないと考えていた事が可能になる事もある。地域の潜在する力、人材、資源を引出し活用していく事が“諸力融合”であり、これからの自治体職員に求められる資質である。

100年に一度の災禍と言われる中、地域にとって、また、社会全体においても“持続可能か”という事が改めて問われている。「持続可能な開発目標」、SDGsの達成に向けてそれぞれの部門の仕事がどのようにあるべきか、貢献できるのかを強く意識したうえで、職員一人一人が考え、業務の在り方を見直して頂きたい。

### (3) 令和4年度予算編成への取組み

以上の状況を踏まえ、令和4年度予算編成においては新型コロナウイルス感染症対策を第一としつつ、限られた財源・人材を有効に活用していくため、中長期的な視点から、より一層、事業の優先順位付けと既存事業の見直しを徹底していくこととし、令和4年度以降の転換点としての令和4年度予算編成という意識の元に以下の2点を基本方針として取り組んでいく。

①厳しい社会環境、財政状況下でも積極的に課題解決に向かう、“諸力融合”を基本とした、市の財源負担のみによらない事業推進体制をつくる

②日常的に新型コロナウイルスの感染防止に留意しながら生活する「ウィズコロナ」を契機として、より効果的・効率的な実施となるよう事業を見直す

また、取り組みの手法としては、歳入フレームをベースとした、各部への枠配当方式を昨年度に引き続き採用する。このことにより、各分野ごとに社会情勢等を考慮したメリハリのある施策展開・フレキシブルな対応が可能になること、さらには職員一人一人がこの厳しい財政状況を認識し、経営の視点を持って業務に臨むことを期待している。

その他留意事項等については、別途定める予算編成方針をよく確認し、その意図を理解した上で予算編成に臨むこと。